

2025年6月5日

各位

興和株式会社

紺綬褒章の受章に関するお知らせ



興和グループは、2024年1月に発生した「令和6年能登半島地震」において、特に被害が甚大であった石川県に対する被災地支援として、2024年1月に1,000万円の寄附を行いました。

このたび、この功績が称えられ、当社は紺綬褒章を受章し、内閣府より褒状が授与されましたのでお知らせいたします。

「褒章」は、日本の栄典の一つで、社会や公共の福祉・文化などに貢献した者を顕彰するため、天皇陛下から授与されるもので、「紺綬褒章」は公益のために私財を寄附した者を対象に、1918年（大正7年）に制定された国の褒章制度の一つです。

被災者の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

以上